

**令和2年度（通期）
指定管理施設管理運営状況報告書**

施設担当課： 健康福祉 部 地域福祉 室 障害福祉 課

1. 基本情報

803

施設名	伊丹市立口腔保健センター						
施設の設置目的	心身障がい児(者)に対する歯科医療対策として、適切な治療と予防的処置を行う。						
伊丹市総合計画 (第5次)における関連施策	政策目標：支え合いの心でつくる安全・安心のまち 施策目標：支え合いを基調とした地域福祉 主要施策：当たり前の暮らしを支える障がい者福祉						
指定管理者の名称	一般社団法人 伊丹市歯科医師会 (団体の住所又は所在地) 伊丹市昆陽池1-40						
選定方法（公募・非公募）及び指定期間	非公募	平成31年4月1日～令和4年3月31日					
管理運営上の目標 (管理運営の指定管理者の具体的目標)	指標名	年間延べ診療者数 (単位：人)					
	指標の意味	障害者の年間診療受診者延べ人数					
	今年度の目標値	1,400		今年度の実績値	1,077		

2. 利用状況

利用状況等の推移		H17※	H28	H29	H30	R元	R2(上期)	R2(通期)
		診療者数(人)	—	—	—	—	1,130	501

※H17年度は、指定管理者制度未導入。

3. 経費情報

	区分	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	3ヵ年 平均
収入	使用料収入	—	0	0	0
	事業収入	—	14,894	14,555	14,725
	その他	—	0	2,000	1,000
	指定管理委託料	—	10,690	11,373	11,032
	①合計	—	25,584	27,928	26,756
支出	維持管理	光熱水費	517	448	483
		清掃等委託料	347	322	335
		土地建物賃料	0	0	0
		修繕料	41	0	21
	運営	人件費	19,782	19,540	19,661
		事業等経費	4,864	7,639	6,252
		その他	0	0	0
		指定管理納付金	0	0	0
		②合計	25,551	27,949	26,750
	純収支(①-②)	—	33	△21	6

施設の管理運営に係る実質経費 (市の負担) ※ ＜単位:千円＞	H27	H28	H29	H30	R元	R2
	市の収入	—	—	—	1,466	1,718
	(内、使用料収入)	—	—	—	1,466	1,718
	市の支出	—	—	—	10,690	13,373
	(内、指定管理委託料)	—	—	—	10,690	11,373
	実質経費(歳出-歳入)	—	—	—	9,224	11,655

※施設建設・大規模改修等に係る市債償還などの経費は、支出に含んでいません。

4. 業務評価

評価項目	(具体的な内容)	評価結果			
		指定管理者自己評価		施設担当課評価	
		評価	特記事項	評価	担当課所見
管理体制等に関する事項	維持管理業務の実施状況	A B A B B	施設内の清掃は毎日行っており、年1回ワックスがけも行う。保守点検は適切に実施している。コロナ感染対策に努めている。 修繕業務は、市と適宜協議しながら適切に実施している。 環境に配慮した施設運営に取り組んでいる。	A B A B B	施設内は常に清潔に保たれ、保守点検は適切に実施している。
	職員配置などの実施体制	B B B	資格を有する職員を配置し、適宜研修を行っている。 防火管理者を配置している。	B B B	適宜研修を行い、資格を有する職員を適正に配置している。
	防犯・防災対策への取組状況	A B	災害対策マニュアルがあり、これに従い対応する。 消防法による避難訓練を年2回行っている。	A B	災害対策マニュアルがあり、避難訓練も定期的に実施している。
	サービス向上への取組状況等	B B B B	ホームページにて業務内容を案内。 苦情・トラブルは理事・役員と協議し迅速に対応する。	B B B B	苦情・トラブルについて適切・迅速に対応している。
	事業等の実施状況	B B	事業計画通り実施している。 進捗状況に応じて、理事より適宜指導がある。	B B	実施すべき事業は理事指導の下、計画通り実施している。
運営等に関する項目	個人情報保護・情報公開への取り組み	B A B	申請書類等は、適切に保管している。 患者情報は適切に保管している。	B A B	個人情報等は施設可能な保管場所で保管するなど、適切に保管・管理している。
	収支の状況	B B	予算計画に基づき適切に行われている。	B B	予算計画に基づき適切に運営している。

「評価」欄の記号の意味

「A」=協定書・仕様書等の水準を上回っている。

「C」=協定書・仕様書等の水準を満たしておらず改善を要する。

「B」=協定書・仕様書等の水準を満たしている。

「-」=当該項目での評価対象外。

施設所管課総評	事業計画に基づき適切に施設運営を行っている。障がい者のうち一般の歯科医院において診療が困難な方の歯科診療等を行い、障がい者福祉に寄与している。
総合評価 B	

「総合評価」欄の記号の意味

「AA」=非常に良好である又は非常に成果があった。

「B」=取組状況の水準が普通である。

「A」=良好である又は成果があった。

「C」=改善すべき点が見受けられ、改善を要する。

☆利用者満足度調査(アンケート)結果と対応【実施期間】令和3年2月2日～令和3年2月17日

実施の有無	主な回答	主な対応
有り	診療・治療の満足度・職員の対応について、おおむね良い回答だった。 これからもセンターで受診したいとの回答が多くみられた。	今後とも利用者の意見を参考にしながら、利用者本位の診療・治療に努めていく。
回答者数		
50		

5. 改善指摘事項等

市からの指摘事項	指摘事項に対してとられた措置